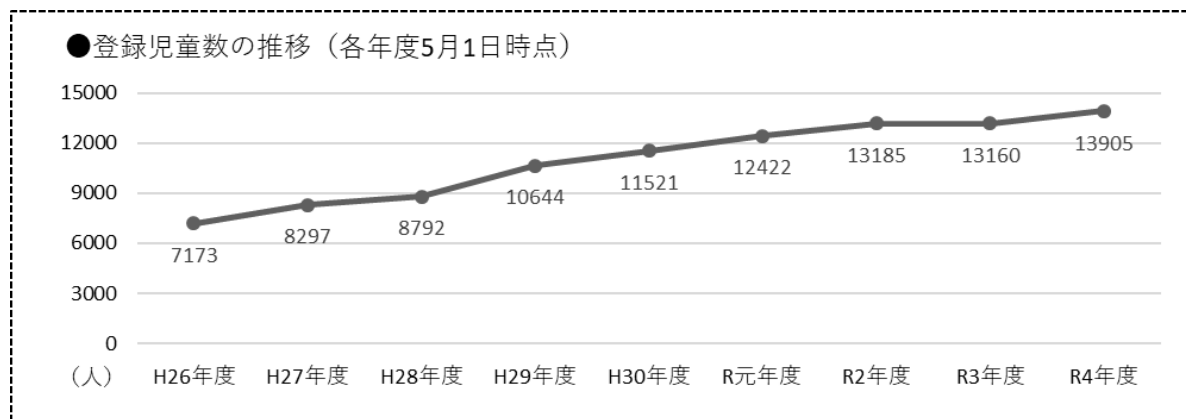


児童館・児童クラブのあり方検討部会の設置について

1. 経緯

- ・本市においては、1小学校区に1児童館の方針の下進めていた児童館整備が一定の進捗に達し、今後は老朽化に伴う対応等の検討が必要となっている。
- ・加えて、児童クラブの登録児童数が急増しており、児童同士の距離の確保やサテライト室の増加、児童クラブ事業以外の子育て家庭支援や地域交流推進等の児童館機能の確保が課題となっている。
- ・さらには、ICT ツールを活用したデジタル化によるサービス向上と職員の負担軽減などにも取り組む必要がある。
- ・上記を踏まえ、児童館・児童クラブを取り巻く様々な課題に対応し、将来的に事業を持続可能なものとしていくため、児童館・児童クラブのあり方について検討を行うこととする。



2. 検討内容

児童館・児童クラブのあり方検討においては、以下の事項について検討する。

- (1) 人口減少社会の中での児童館整備
- (2) 児童の生活の場・遊び場の環境改善
- (3) 子育て家庭支援機能や地域交流推進機能等の児童館機能の拡充
- (4) 安定した児童館・児童クラブ運営のための人材確保・育成
- (5) ICT 利活用の推進による市民サービスの向上、事務効率化
- (6) 保護者負担金の適正化

3. 検討部会の設置について

- ・検討にあたっては、仙台市社会福祉審議会の児童福祉専門分科会に「児童館・児童クラブのあり方検討部会」を設置し、地域の子ども・子育て支援に関わる方及び専門的知見を有する方々からご意見を伺うこととした。
- ・また、検討内容が子ども・子育て支援法にも関連することから、仙台市子ども・子育て会議と連携して審議検討を行うこととした。

4. スケジュール

令和4年度に3回、令和5年度に4回検討部会を開催し、令和6年3月に児童館・児童クラブのあり方の公表を予定している。